※ 登録番号	第３２２号 （ 令和 ３年 ８月２０日）
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業　　総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人　　個人
（ふりがな） 3.商号又は名称	トリウミ興産株式会社
（ふりがな） 4.氏名 （法人である場合は代表者氏名）	鳥海　繁彦
5.資本金額	2,000万円

6.役員

（ふりがな） 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
鳥海　繁彦	代表取締役社長	常勤　非常勤
鳥海　邦博	取締役会長	常勤　非常勤
青嶋　賢二	取締役	常勤　非常勤
鳥海　京子	監査役	常勤　非常勤

7.第４条第１項第３号又は第４号に規定する重要な使用人

（ふりがな） 氏　　名 （使用人の種類）	職　　名	統括する業務の別
とりうみ　しげひこ 鳥海　繁彦 営業所の業務を統括する者 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役社長	投資判断、助言
計　　1　　名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名　　称	設置年月日	所　在　地
本店	昭和52年8月	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-32-16 電　話：045-321-5555 ＦＡＸ：045-314-5109
計　　1　　店		

9.業務の方法

１．投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
　① 種類：業務ビル及び住宅
　② 規模：主に延床面積100 ㎡以上
　③ 所在する地域：主に神奈川県下
２．助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等
３．報酬体系は、以下の通りとする。
　固定料金（1件10万円）を原則とし、事業規模と難易度に基づき顧客と合意の上金額を増減する（会費制はとらない）。
４．報酬の受領時期は、契約時半額、業務完了時半額とする。

１０.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
１．金融商品取引法第２９条の登録		
２．宅地建物取引業法第３条第１項の免許	神奈川県知事(14)第7644号	令和5年7月10日
３．不動産特定共同事業法第３条第１項の許可		

１１.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 不動産の売買、仲介、管理及び賃貸 2. 不動産のコンサルティング 3. 建築設計請負 4. 損害保険の代理業務 5. スポーツ、遊戯施設の経営 6. 中小企業の経営コンサルタント 7. 自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業務 8. 収入印紙、郵便切手、葉書等の販売

１２.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

（ふりがな） 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資の金額	割 合	住　　所
とりうみ　くにひろ 鳥海　邦博	14,300株	71.5%	神奈川県川崎市高津区子母口84
とりうみ　しげひこ 鳥海　繁彦	5,700株	28.5%	神奈川県川崎市多摩区東三田3-10-2-119

１３.役員の兼職の状況

（ふりがな） 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類